

特別定額給付金給付事業の実施結果及び区独自の給付金給付事業の実施について

I 特別定額給付金給付事業の実施結果について

1 申請期間

オンライン申請 5月 8日～ 8月18日
郵送申請 5月18日～ 同上

2 支給結果(10月末確定)

(1) 申請書送付件数

210,233件

(2) 申請書受付件数

207,414件(申請・支給207,361件、受給辞退53件)

(3) 給付率(支給件数/申請書送付件数)

98.6%

(4) 未申請者(書類不備による再申請不応答を含む)

2,819件

(5) 支給決定額

33,469,600,000円

(6) 執行率(支給決定額/当初予算額34,000,000,000円)

98.4%

II 区独自の給付金給付事業の実施について

1 趣旨

特別定額給付金の対象でありながらやむを得ない事情で給付金を申請できなかった世帯、及び令和2年4月28日以降に出生した新生児のいる世帯の経済的支援を図るため、区の独自事業として給付金を給付する。

2 周知

区報(11月20日号)及び、区ホームページ等で周知する。

特例給付金については、すこやか福祉センターと連携した周知も検討中。

3 特例給付金

(1) 給付対象者（申請受給者）

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）から申請日まで引き続き中野区に住民登録がある世帯主で、以下の事由により世帯主本人又は代理人が国の特別定額給付金を申請できなかった方

- ア 福祉施設等に入所していたこと。
- イ 病院等に入院していたこと。
- ウ 海外に滞在していたこと。

(2) 支給額

給付対象者の世帯に属する方1人につき、10万円

(3) 申請期間

令和2年11月20日～令和3年2月26日

(4) 主なスケジュール（予定）

令和2年	11月20日	問合せ受付開始	～以降、順次申請受付、給付
令和3年	2月26日	申請受付終了	
	3月末	給付終了	

4 新生児特別定額給付金

(1) 給付対象児

令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれ、出生届により中野区に住民登録した新生児

(2) 支給額

給付対象児1人につき5万円

(3) 申請者及び受給権者

対象児と同一世帯の世帯主で、令和2年4月27日から申請日まで引き続き中野区に住民登録のある方

(4) 申請期間

申請書送付から3か月以内

(5) 主なスケジュール（予定）

令和2年	11月20日	コールセンター設置	～以降、順次申請書送付、申請受付、給付
令和3年	7月末	全ての申請受付終了	
	8月末	全ての給付終了	